

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第4日目

令和3年3月18日

○出席委員

委員長	浜口 一 利	副委員長	中世古 泉
委員	南川 則 之	委員	濱口 正 久
委員	瀬崎 伸 一	委員	片岡 直 博
委員	奥村 敦	委員	河村 孝
委員	山本 哲 也	委員	戸上 健
委員	坂倉 広 子	委員	坂倉 紀 男
委員	世古 安 秀		
議長	木下 順 一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

特別及び企業会計歳出

（介護）

- ・中井健康福祉課長、山田補佐、辻川補佐、河村係長

（国保）

- ・山下市民課長、片岡補佐、寺田係長、吉崎主査
- ・勢力税務課長、平山係長

（後期高齢）

- ・山下市民課長、片岡補佐、寺田係長、吉崎主査

（定期）

- ・世古定期船課長、福田補佐

（下水）

- ・浜口水道課長、河原補佐、清水補佐兼係長

（水道）

- ・浜口水道課長、河原補佐、杉田補佐、重見係長、西根係長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前 9時00分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を再開します。

本日は、特別会計5件と企業会計1件の当初予算を審査をいたします。

予算審査も4日目となって委員の皆様方もお疲れかとも思いますけれども、今日も1日どうかよろしく願いをいたします。

早速ですが、議案第67号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 改めまして、おはようございます。健康福祉課、中井でございます。

議案第67号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算について説明申し上げます。

当初予算書の267ページをご覧ください。

令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ27億1,000万円で、前年より1,400万円、約0.52%の増額となっております。

令和3年度は、第8期介護保険事業計画の初年度となります。新たな計画の策定に伴い、介護保険料は条例改正議案のとおり基準月額が6,770円となり、前期と比べ180円、率にして2.6%の減額となります。第8期計画におきましても、これからの事業運営を見据える中で介護予防や自立に向けた取組を行い、できるだけ保険料の上昇を抑制していくように努めていきたいと考えております。事業計画といたしましては、これまでの取組と同様に推進していくもののほかに、高齢者の保険事業と介護予防を一体的に行っていくことや成年後見制度の利用促進等を深化させていくことを盛り込むなど、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう努めていくものとしております。

令和3年度は介護保険としての給付事業に関しましては、介護報酬は上昇したものの、給付に関する事業は大きく変わることはありませんが、新型コロナウイルス感染症による外出制限の影響などに伴う筋力低下が懸念されることから、コロナ禍であっても実施できる介護予防の取組の推進や、見守りネットワーク事業をはじめとする地域住民同士の見守りによる孤立の防止等に努めていきたいと考えております。

それでは、予算の内容につきまして、先に予算説明資料により歳出を説明させていただき、その後に予算書により歳入の説明をさせていただきます。

それでは、予算説明資料の161ページをご覧ください。

最初に、上段の総務給与等管理費では、予算額5,978万8,000円を計上しております。内容としましては職員人件費等であり、内容は前年度と大きな変動はございません。

次に、下段の介護サービス等諸費給付事業では、予算額25億4,700万円を計上しております。説明欄のとおり、医療費等負担金につきましては、在宅系サービス費が11億7,370万6,000円、施設系サービス費は13億7,329万4,000円で、全体では前年度と比較して1,700万円、約0.7%の増となっております。この予算額につきましては給付実績に基づいて計上させていただいておりますが、増加要因の主

なものといましては、ここ数年は近隣市町における入所施設の新設もなく、施設サービス費の伸びが落ちているものの、法改正による介護報酬の上昇等に起因したものと考えております。

次に、162ページの上段の介護予防・生活支援サービス事業では、予算額3,485万4,000円を計上しております。内容としましては、要支援者の能力を最大限に生かしつつ多様なサービスを提供することを目的に、介護予防・日常生活支援総合事業を行っております。事業内容に前年度と大きな変動はございません。

次に、同ページ下段の包括的支援事業・任意事業では、予算額6,443万5,000円を計上しております。内容としましては、包括支援センターの運営に係る経費を計上しており、地域ケア会議の充実や在宅医療介護との連携や認知症施策の推進に努めてまいります。増加要因の主なものといましては、相談業務の増加に伴う会計年度任用職員の1名増員及び5年に一度発生する電算システムのライセンス更新料等による増となります。事業内容に前年度と大きな変動はございませんが、576万円の増となります。

なお、昨年まで予算に計上しておりました財政安定化基金償還金につきましては、第7期が借入れを行うことなく健全な事業運営ができたことから、第8期における償還金の支出はございません。

歳出は以上となります。

それでは、続いて歳入について説明をさせていただきますので、当初予算書の272ページ、273ページをご覧ください。

介護保険事業における歳入はおおむね給付に基づいたものであり、国・県・市と各々の負担割合に基づき計上されているところにつきましては部分的に省略して説明をさせていただきますので、ご理解のほどをお願いいたします。

では、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料でございます。予算額は5億1,780万8,000円を計上しており、前年度より1,372万3,000円の減となっております。

1節現年度分特別徴収保険料では4億8,629万9,000円を計上しており、前年度より1,372万3,000円の減となっております。要因といたしましては、1号被保険者数はほぼ横ばいの中で標準月額が減額となったことに加え、特別徴収と普通徴収対象者割合変更や所得階層の変動に伴うものと思われま。収納率は100%としております。

節2現年度分普通徴収保険料では3,018万9,000円を計上しており、特別徴収と同様に標準月額、対象者、所得階層など内容的には変動はあるものの、予算としては前年度と同額で計上しております。収納率は87%としております。

節3滞納繰越分普通徴収保険料では132万円を計上しており、前年度と同額としております。収納率は15%としております。

次に、2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金につきましては、予算額4億4,101万1,000円を計上しております。給付費の増加に伴い、前年度より232万8,000円の増となっております。

続いて、2項国庫補助金、1目調整交付金につきましては、予算額1億9,092万1,000円を計上しております。前年度より130万1,000円の増となっております。この要因は、後期高齢者や低所得者の割合の増加により、調整交付金の交付率が高くなったことによるものでございます。

続いて、2目地域支援事業交付金につきましては、予算額3,113万3,000円を計上しております。前年度より233万5,000円の増となっております。これは、包括支援センターの会計年度任用職員の増員やシステム更新料等の経費が増額になったことによるものでございます。

次に、3款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金につきましては、予算額6億8,806万2,000円を計上しております。前年度より459万円の増となっておりますが、これはサービス給付費の増額に伴うものでございます。

続いて、2目地域支援事業支援交付金につきましては、予算額854万4,000円を計上しております。前年度より15万8,000円の増となっておりますが、これは要支援者に対する総合事業に係るケアプラン作成が減少したことに伴い、補助対象経費が増加したことによるものでございます。

続いて、予算書の274ページ、275ページをご覧ください。

県支出金においても、国庫支出金とおおむね同様の理由で予算額の増減がございます。

4款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金です。予算額は3億8,721万2,000円を計上しており、介護給付費等の増加に伴い、前年度より319万7,000円の増となっております。

次に、2項県補助金、1目地域支援事業交付金につきましては、予算額1,635万7,000円を計上しており、前年度より118万2,000円の増となっております。

続いて、2目訪問介護利用者負担軽減事業費補助金につきましては、予算額7万5,000円で、前年度より6万円の減額となっております。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金につきましては、予算額は3億1,854万7,000円を計上しております。介護給付費等の増により、前年度より212万5,000円の増となっております。

続いて、2目地域支援事業繰入金につきましては、予算額1,635万7,000円で、前年度より118万2,000円の増となっております。

1節介護予防・日常生活支援総合事業繰入金で予算額395万5,000円、2節包括的支援事業・任意事業繰入金で予算額1,240万2,000円を計上しております。この1目介護給付費繰入金及び2目地域支援事業繰入金の合計が、サービス給付費等に対する市負担分として一般会計より繰り入れる分となります。合わせて前年度より330万7,000円の増となっております。

次に、3目その他一般会計繰入金について説明をさせていただきます。

1節職員給与費等繰入金では、予算額1,969万9,000円を計上しており、職員の異動等により前年度より164万8,000円の増となっております。

2節事務費繰入金では、予算額4,056万7,000円を計上しており、前年度より208万3,000円の減となっております。

3節保険料負担軽減繰入金は、予算額3,000万円で、これは1号被保険者保険料の軽減措置に伴う公費負担分で、一度、一般会計に歳入された国・県負担分と市負担分を合わせて繰り入れるものでございます。前年度より1,066万8,000円の増となっております。

次に、276、277ページをご覧ください。

6款繰越金及び7款諸収入、1項延滞金加算金及び過料並びに2項の雑入、1目第三者納付金につきましては、前年度と変わりございません。

最後に、2目雑入では、予算額359万6,000円を計上しており、前年度より84万8,000円の減となっております。要因の主なものとしたしましては、総合事業に係るケアプラン作成収入の減少によるものでございます。

歳入の説明は以上です。

これで介護保険事業特別会計予算の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑を受けたいと思います。ございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 おはようございます。今日もよろしく願いいたします。

161ページ、介護サービス等諸費給付事業についてお伺いをいたします。

在宅で生活しながら利用する訪問介護サービス（ホームヘルプサービス）、通所介護サービス（デイサービス）のことでお伺いしたいと思います。鳥羽市社協さんが移行されましたですね。民間事業者さんのほうにスタッフ、従業員の方が全部変わったというちょうど変換期だったと思うんですが、利用する方の、要は在宅のサービスをしている鳥羽市における人数というのを教えていただけますか。在宅サービスをしている人、通所サービスをしている人数はお分かりでしょうか。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 数というところまではちょっとこちらでは計上していないんですけども、社協さん、民間という話なんです、社協さんが訪問介護の部分の事業をやめられて、民間のほかの事業者さんがその分代わりをいただいているというところで、ちょっと人数までは今資料を持っていないんですけども、ただ移行されて、これまで使われていた方はそのまま利用していただいているというところであります。

以上です。すみません。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 何が聞きたいかと申しますと、移行されたことによるサービスが低下せずきちんと在宅のほうあるいは通所のほうがされているのかということをお伺いしたいことが1点と、それとやはり本土で利用サービスをされている方と鳥羽市における離島でのサービスを受けている方のそのところがどれだけの方がいらっしゃるのかということも教えていただきたいんですが、分かりますでしょうか。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 まず、問題なくされているかということなんです、市内に訪問介護であるとか通所介護の事業所は社協さん以外にもたくさんありますので、違うところの事業所で利用していただいているというところで、そこは休止、廃止されても問題なかったのかなというふうに認識をしております。

あと、本土と離島の方の利用の状況等に関しても、なかなか離島から本土側のサービスを使おうと思うと船賃がかかったりとか大変なところもあるんですが、その部分、船賃かかる部分は船賃助成ということで一般会計のほうで予算を計上しております、離島の方も利用しやすいようにということでその格差がないように

というところは以前から取り組んでいるところです。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

うまく移行されたということと、それと今問題なく離島の方も利用していただいているということでありますので、何を心配するかと言いますと、やはり今回本当に目に見えない新型コロナウイルスの中で巣籠もりになってしまっている、そういうところもちよっと心配しておりますので、そういう対策は事業者さんがちゃんとしていただいていると思っておりますが、やはりリハビリを体を動かすということがいかに大事になってくるかという問題等もあろうかと思っておりますので、またそのところもどうぞお願いしたいところでございます。

委員長、以上です。

○浜口一利委員長 サービスの低下もないということと運動と離島の利用状況もいろいろ支援していくということなので、委員の聞きたいところはそういうところかと思うので。

○坂倉広子委員 そうです。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点、確認します。

歳入274ページ、繰入金、その他一般会計繰入金は、1、2、3項区分とも保険料負担軽減繰入金の3,000万円も含めて法定内の繰入金というに理解してよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 法定内の繰入れということでお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 了解です。結構です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

(午前 9時22分 休憩)

(午前 9時25分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、議案第66号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 おはようございます。市民課、山下です。よろしくお願いたします。

それでは、議案第66号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

予算書のほうをお願いします。241ページをご覧ください。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億5,000万円とするものでございます。前年度より1億460万円の減で計上させていただきました。

歳出のほうからお願いします。

予算書は250、251ページのほうをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、総務給与等管理経費で、4,864万7,000円でございます。前年度比較しますと5,178万9,000円の減少となっております。主な要因は、令和2年度に国保の標準システムを導入したことによる経費の皆減によるものです。

2目国民健康保険団体連合会負担金、県国保団体連合会負担金は、前年度とほぼ変わりございません。

続きまして、予算書252、253ページのほうをお願いします。

2項徴収費、1目、説明欄とも賦課徴収費、それから3項運営協議会費、1目運営協議会費ともに、前年度とほぼ変わりございません。

続きまして、予算書は254、255ページをお願いします。予算の説明資料のほうです。こちらのほうは157ページをお願いします。上段のほうになります。

2款保険給付費でございます。全体では20億6,851万1,000円になり、令和2年度と比較しますと3,920万円の減額となっております。

1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養給付費負担金で、17億5,280万円でございます。一般被保険者の療養の給付に係る費用で、前年度比較しますと2,355万2,000円の減額となっており、こちらのほうは給付費の伸び率を勘案し、計上しております。一般被保険者数は、昨年度と比較しますと139人減少しております。財源のほうは、保険給付費等交付金、普通交付金のほうが全額交付されることとなっております。

続きまして、説明資料のほうは下段のほうになります。

2目一般被保険者療養費、一般被保険者療養費負担金で1,420万円で、一般被保険者の療養費に係る費用として計上いたしております。前年度と比較しますと276万5,000円の減少でございます。

続きまして、予算書のほうの254、255ページになりますが、3目審査支払手数料、こちらのほうは診療報酬の審査及び支払いに係る経費で、前年度とほぼ変わりございません。

予算資料の158ページ、次ページになります。お願いします。

上段のほうになりますが、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、一般被保険者高額療養費負担金で、2億8,381万6,000円になります。一般被保険者の高額療養費に係る費用を計上いたしました。前年度比較しますと1,099万2,000円の減額でございます。

予算書の同ページになりますけれども、2目の高額介護合算療養費は、前年度と変わりございません。

予算書のほうです。256、257、お願いします。

3項移送費、1目一般被保険者移送費で、一般被保険者移送費負担金で、こちらのほうは前年度と変わりございません。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は、924万円でございます。前年度と比較しますと84万円の減

額となっております。

続きまして、2目の審査支払手数料は、前年度とほぼ変わりございません。

続きまして、5項葬祭諸費、1目葬祭費、葬祭費で、240万円でございます。前年度比較しますと35万円の減額になります。

続きまして、予算書は256の一番下段のほうになります。そちらのほうから259ページまでになります。予算の概要資料のほうは158ページの下段の一般被保険者医療給付費分から、次ページの159ページの介護納付金までの分で説明をずっとさせていただきます。

3款国民健康保険事業費納付金で、全体では7億7,332万9,000円となっております。前年度比較しますと1,799万1,000円の減額となっております。

そのうち、一般被保険者医療給付費分としまして5億2,550万3,000円、こちらのほうは前年度と比較すると458万8,000円増額しております。

続きまして、高齢者支援金分のほうですが、1億7,831万5,000円、前年度比較しますと592万1,000円減額となっております。

介護納付金です。6,951万1,000円で、前年度比較しますと1,665万8,000円の減となっております。

以上、この三つの納付金は国保財政の県一元化に伴いまして、三重県のほうに納めるための納付金でございます。県から全ての市町村から提供されたデータを基に三重県のほうが三重県全体の総医療費を推計しまして、そこから国の交付金等を控除して算出した金額を各市町の医療費の増減とか被保険者数、年齢構成等を加味して配分するものとなっております。今回、県が算定に用いました三重県全体の保険給付の総額は、前年度より0.24%増加を見込んでおります。

今回、鳥羽市については、納付金が昨年度と比べ減額となっております。その要因としますのは、2点ございます。1点目は、令和元年度の決算剰余金が出ております。県全体で27億8,000万円出ておりまして、その一部6億9,997万円を増額の抑制のために活用しております。これが1点目です。2点目は、前期高齢者の交付金の増額、そして国の確定係数によりまして県全体の納付金金額が減額となっております。鳥羽市については、後期高齢者支援金と介護納付金に県のほうから1,031万8,000円繰入れをされております。

続きまして、予算書の258、259ページです。

4款の共同事業拠出金は、前年度とほぼ変わりございません。

予算書同じく258、259ページで、資料のほうは160ページの上段になります。

5款保健事業費、1項保健事業費、1目保健衛生普及費で、1,517万1,000円を計上いたしました。令和3年度も人間ドックや脳ドックを実施しまして、疾病の早期発見・早期治療に寄与することで健康維持増進に取り組んでいきたいと思っております。

予算書は続きまして260、261ページをご覧ください。資料のほうは160ページの下段のほうになります。

2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費で、3,286万6,000円を計上いたしました。令和3年度は特定健康診査の受診率向上のため、これまで同様の自己負担額の無料化、そして勧奨通知に加え

まして、民間の力をおかりしまして受診勧奨通知やコールセンター利用の委託費を新規で計上しております。

続きまして、予算書の260、261ページですが、6款基金積立金、1項基金積立金は、前年度とほぼ変わりございません。

予算書の262ページ、263ページの諸支出金、予備費のほうも前年度と変わりございません。

続きまして、歳入のほうを説明させていただきます。

戻っていただきます。予算書のほうは246、247ページです。

本年度予算額欄のほうをご覧ください。

1款国民健康保険税につきましては、一般分5億4,564万9,000円、退職分で1万4,000円、合わせて5億4,566万3,000円を計上しております。令和3年度は、2年度のコロナ減免前の調定額から所得の減少や被保険者の減少から、93%の伸び率を見込んでおります。収納率については、令和2年度同様の現年分95.4%、滞納繰越分29%で計上しました。

続きまして、2款県支出金につきましては、保険給付費等負担金で21億3,755万5,000円でございます。そのうち1の普通交付金は20億4,936万6,000円で、こちらは保険給付費に充てるための交付金でございます。未納特別交付金のほうですが、8,818万9,000円で計上しており、こちらは保険者努力支援や特定健診その他事業に充てるための交付金でございます。

続きまして、3款財産収入のほうは、前年度とほぼ変わりございません。

続きまして、予算書のほうは248、249ページのほうをご覧ください。

国保事業特別会計に対する一般会計の繰入金でございます。4款繰入金、2繰入金で、2億3,375万5,000円を計上いたしました。

説明欄のほうをご覧ください。

1から5までは法定内の繰入金になります。こちら合計額で2億2,337万5,000円で、保険基盤安定に対しましては1億4,660万7,000円、財政安定化に対しましては1,762万4,000円、事務費に対しましては5,946万4,000円、6のその他一般会計繰入金につきましては法定外繰入金になりまして1,000万円となり、人間ドックや特定健診に係る事業に充当する分でございます。

続きまして、5款繰越金は、2,500万円を見込んでおります。

次の6款諸収入は、延滞金として600万円、第三者納付金、雑入合わせまして201万3,000円を計上しております。

以上で国民健康保険事業特別会計の説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。鳥羽市国民健康保険事業特別会計、全部。

濱口委員。

○濱口正久委員 最後になりますが、160ページの予算説明書の特定健診等事業費についてお尋ねいたします。

この中見ますと、生活習慣病の予防のため40歳から74歳の被保険者を対象とあります。この実施率については、ここに書いてありますように国・県から交付される特別交付金の評価対象となるところで、非常にこれが受診率等の向上が重要な課題というふうに書いてありますけれども、現在いろんな取組されていると思う

んですけども、現在の受診率と目標とされている受診率ほどの辺かちょっとお尋ねさせていただいてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 寺田係長。

○寺田係長 保険年金係の寺田です。よろしくお願いいたします。

令和元年度の受診率は53.1%となりました。こちらの数字は県内で3番目の数字となっております。国の目標としては60%を目指しているところなんですけれども、鳥羽市の計画としては、今の年度で54%だと思うんですけども、ちょっとごめんなさい、正確な数字は言えないんですけども、評価の中では60%を目指すということが基準となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 3番目というのは上から3番目ということでよろしいですね。高い数字やけれども、非常に評価のところに関わってくるので、目標としては60%目指して頑張っているというところですね。

また、こういうところがすごく大事なところだと思いますので、非常に高い数字、維持してもらっていますけれども、さらに目標に向かえるように周知のほう、よろしくお願いいたしますと思います。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 ちょっと補足をさせていただきたいです。

特定健診、県下で上位の受診率になっていますが、特定健診で次に保健指導というのがございます。特定健診で少し生活習慣病とかに関わることで保健指導をしていただきたい人がいるんですが、その人に対してアプローチができていないかという保健指導の率が11.1%です。特定健診で50%の方が受けていただいても、それから保健指導につなげて11%の方しか保健指導を受けていただけないというのが今現状としてあります。ですので、市としては特定健診の受診率を上げ、プラス保健指導の受診率を今以上に向上させなければ健康寿命の延伸にはつながらないと思いますので、頑張っていきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今言った特定健診と及びと書いてあります。指導実施率のところ、合わせてということですね。それで、今その実施率のところ非常に低いところが課題だということで、よろしくお願いいたしますと思います。

○浜口一利委員長 関連でございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、他にございませんか。

それぞれの人間ドックどうですか、よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点、お聞きします。

1点目、予算書244ページで国民健康保険税が対前年度3,600万円減少して、昨年も5,468万円減少しております。昨年と今年合計で9,000万円、保険税としては減少という計上です。これは市民の国保

税の負担がそれだけ減ったという理解でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 戸上委員の言われる減ったという意味合いでは、1人当たりの総所得が減っておりまして、1人当たりの税額についても3,200円ほど減っておりますので、減ったという形にはなりますが、所得が減った部分であったりとかというところになりますので、減ったというのかどうか。

あとは、人数であったりとか軽減判定の拡大で税金が減っているところもありますので、そういう意味では負担は減っているというふうな認識でいます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目、その点についてお聞きします。

246ページで、税務課長が答弁した中身を少し詳しく教えてください。保険税で世帯平均で幾ら、それから1人当たり平均で幾ら、そして国保世帯の所得、これは年間で幾らか。

それで、もう一つ、これ毎年聞いていますもので、準備していただいとるというふうに思うんです。4人家族のモデルケースで、所得幾らで税額は幾らかというのを教えて下さい。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 ちょっと順番前後するか分かりませんが、1人当たりの総所得は先ほどちょっと先に言わせていただきましたが、令和3年で75万2,744円、前年より4万465円の減となっております。

1世帯当たりの総所得については129万7,488円で、前年より7万6,669円減となっております。

税については先ほど少し言いましたが、1人当たりの調定額で8万7,510円、前年より3,288円の減、1世帯当たりですと15万840円で、6,460円の減となっております。

総所得はよろしいですか、1人当たりの。

○戸上 健委員 それで結構です。

○勢力税務課長 モデルケースなんですけど、私、去年この場で答えた部分でちょっと違うところがありましたので、昨年より大きく減るか分かりませんが、モデルケース、4人家族、夫婦子供2人、2人は学生で夫婦については40歳未満、所得については200万円という形で昨年は33万7,000円ほどで計算させていただきました。そのときに200万円は去年は33万円、ここでスタートの額で計算していただきましたので、今年はその200万円から33万円引いた後の数字で答えさせていただきます。今年、令和3年からその33万円引くところが43万円という10万円増えましたので、さらに10万円分減っております、ごめんなさい、回りくどかったんですが、国民健康保険税のほうとしましては26万7,100円になります。

私が昨年答えさせてもらった33万7,000円の回答については、軽減判定をちょっと見ておりませんでしたので、今実際に折で計算すると2割軽減になっていますので、均等割、平等割については2割軽減も含めておりますので、昨年より大幅に減っているというのはそういう意味合いになりますので、申し訳なかったですけれども、よろしくお願いします。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

僕、決算のときに言うたか、去年のこの場で言うたか、毎年そういうデータを聞くもので、説明資料に書いて

ておいてほしいというお願いをしました。これまた検討しておいてください、次年度で結構です。

委員長、続けてよろしいですか。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 3点目、249ページの一般会計繰入金について、これは市民課長、確認です。

介護と比べて国保のほうは法定外の繰入れということです。昨年より300万円減っております。法定外の一般会計から繰り入れられた額が300万円減少したと、収入がそれだけ減ったということになります。先ほどの市民課長の説明では、人間ドックと特定健診、これは鳥羽は無料にしていますもので、その費用にこれを充てておりますということでした。その二つが対象者が減ったために一般会計からの法定外繰入れ300万円減少したという理解でよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 対象者が減ったので、この金額が減ったという直接の原因ではなくて、財政と調整の中でこの金額で充当できるということで、結果として1,000万円になったということになります。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて議案第70号、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 議案第70号、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算の説明をさせていただきます。

予算書は335ページのほうをご覧ください。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億4,800万円とするものでございます。前年度より1,320万円の増で計上させていただきました。

まず、歳出の説明をさせていただきますので、予算書のほうは342ページ、343ページ、お願いします。

1款総務費、1項総務管理費、1目、説明欄とも一般管理費で、1,596万5,000円でございます。医療制度におけます諸申請の受付事務に係る事務的経費など、人件費などを計上しております。

続きまして、2項1目、説明欄とも徴収費でございます。60万2,000円で、保険料徴収に係る市が行う事務経費で、前年度と大きく変わりございません。

予算書のほうは344ページ、345ページをお願いします。説明資料のほうですけれども、172ページをお願いします。

後期高齢者医療広域連合の運営に係る共通経費や医療給付に要する経費、保険料に係る納付金としまして2款項目とも後期高齢者医療広域連合納付金で、5億3,033万3,000円を計上させていただきました。前年度と比較しますと1,584万6,000円の増加になります。この増額の主な要因は、療養給付費と保険料の増額によるものです。納付金の算定におけます高齢者の人口は3,685人で、前年度と比較しますと40人の減になっております。主な財源は、一般会計からの繰入金3億4,132万5,000円でございます。

続きまして、歳入のほうになります。

戻っていただきます。340ページ、341ページのほうをお願いします。

1款項目とも後期高齢者医療保険料で、1億8,900万8,000円を計上いたしました。特別徴収保険料で1億2,918万円、普通徴収保険料で5,912万8,000円になり、滞納繰越分は70万円でございます。

続きまして、2款繰入金のほうをお願いします。一般会計からの繰入金としまして、3億5,778万6,000円を計上いたしました。

説明欄のほうをご覧ください。

事務費の繰入金で2,681万5,000円、保険基盤安定繰入金は7,384万5,000円、療養給付費等繰入金で2億5,712万6,000円でございます。

3款の諸収入のほうですが、保険料の還付金及び還付加算金に係る費用と高齢者医療制度特別対策補助金と合わせまして120万6,000円を計上いたしました。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終了しますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。後期高齢者特別会計、よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時08分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第68号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算について担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 おはようございます。定期船課、世古です。よろしく申し上げます。

定期航路事業の当初予算編成の苦心、工夫した点について、まずご説明をさせていただきたいと思います。

これまで、老朽化船舶の代替船舶建造に向けまして、課内をはじめ市長、副市長とも協議を重ねてまいりました。令和3年度から船舶の安全運航を図るとともに、定期航路事業の経営改善及び代替船舶建造に関する事業に取り組むことになりましたので、その必要経費を計上をさせていただいております。

また、運航収入の旅客収入につきましては、新型コロナウイルスの影響に伴う減収を見込み、計上をしているところです。

それでは、当初予算の説明のほうに移らせていただきます。

定期航路事業の特別会計の当初予算につきましては、予算書291ページをご覧ください。

議案第68号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算につきましては、歳入歳出ともに5億5,800万円としております。

また、一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定めております。

当初予算の内容につきまして、歳入から説明させていただきます。

予算書は296、297ページをご覧ください。

1款航路収益、1項営業収益、目1運航収益につきましては、2億8,928万5,000円を計上しております。

節1旅客収入につきましては、人口減少及び新型コロナウイルス等の影響を考慮し、前年度比2,569万2,000円減額の2億5,350万円を計上しております。

節2荷物収入につきましては、収入金額も横ばいで推移しておりますことから、前年度とほぼ同額の3,578万5,000円を計上しております。

運航収入の減額につきましては、一般会計のバス事業と同様に人口減少とコロナウイルスの減収に伴うものについて考慮させていただいております。航路別の運航収入の元年度の収入をベースに、各離島の人口減少率を乗じて求めたものが1,467万円、新型コロナウイルスにつきましてはそれぞれ元年度の運賃収入をベースにしました人口減少率を掛けたものをベースにしまして、航路別の収入額におよそ平均15%程度減額することを見込みまして、その金額を求めたのが1,014万6,000円等を見込みをさせていただいているところです。

目2諸収入につきましては、167万8,000円を計上しております。内訳は、会計年度任用職員の雇用保険料をはじめ、前年度と同様でございます。説明欄3、広告料では、船内広告料としまして前年度実績に基づき計上をしております。説明欄4の自動販売機の設置手数料につきましては、栈橋に設置しています自動販売機5台分の設置手数料等です。このうち2台分は令和3年度に契約を更新の予定でありますので、前年度と同額で計上をさせていただいているところです。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1定期航路事業費国庫補助金につきましては、1億3,767万8,000円を計上しております。従来の地域公共交通確保維持改善事業費補助金のほか、令和3年度の新規事業であります代替船舶建造に関する補助金としまして、離島航路構造改革事業補助金349万1,000円を計上をしております。内容につきましては、歳出のほうで説明させていただきたいと思います。

次に、3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金につきましては、2,935万8,000円を計上しております。

次に、4款財産収入、1項財産運用収入、目1利子および配当金につきましては、減債基金預金利子としまして前年度と同様に1,000円を計上しております。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、1億円を計上をしております。

続きまして、歳出のほうの説明をさせていただきます。

最初に、拡充事業の一般会計から説明をさせていただきます。

予算書は300ページ、301ページの下段から303ページを、当初予算資料につきましては163ページをお願いします。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目5一般管理費でございます。一般管理費につきましては、定期航路事業を管理運営するための人件費や事務費等でございます。

定期航路運営一般管理経費としまして6,821万3,000円を計上しております。主な経費は、定期航路事業運営に係る職員5名の人件費3,918万9,000円、会計年度任用職員1名の人件費257万円及び公課費、消費税1,560万円等になります。

また、新規事業といたしまして、代替船舶建造に向けた事業に関する経費373万5,000円を計上しております。内容は、代替船舶建造の際、航路改善計画を国のほうへ提出する必要があります。このため、同計画の策定について協議していただく鳥羽市定期航路改善協議会の委員報償24万4,000円及び定期航路経営診断に関する委託料349万1,000円になります。経営診断に関する委託料の財源は、国庫補助金が充当されまして10分の10になります。

国庫補助航路における主要船舶の代替建造等、高額な支出を伴う計画等につきましては、運営費補助要件への適合性、建造補助金制度への該当の適否等に関し国はあらかじめ把握、検討する必要があるため、代替船舶建造について鳥羽市定期航路改善協議会から国に対し事前に協議することが求められているところです。このため、令和3年度につきましては、専門家による経営診断としまして本定期航路事業の現状と問題点、課題の整理をはじめ経営状況の分析、経営改善策の検討及び財務シミュレーション等を行っていただきます。診断後、納品されますアクションプランを基に鳥羽市定期航路改善協議会におきまして航路改善計画を策定し、国のほうへ提出をします。現時点での予定では、4月に業者との契約をさせていただいて、5月から9月にかけて経営診断を行ってもらいまして、10月から翌年1月に同協議会のほうで協議、審議をしていただきます。2月に国と事前協議を行った上で計画の策定をさせていただいて、国のほうへ提出をしていきたいなというふうに思っております。

代替船舶建造に関する今後のスケジュールにつきましては、3年度には航路改善計画を作成しまして、令和4年度には基本設計、令和5年度に船舶建造、6年度には就航をとということでの予定をしております。

次に、継続事業について説明をさせていただきます。

予算書は298、299ページを、当初予算説明資料は164ページをご覧ください。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目1船員費につきましては、定期船運航に従事する船員の人件費等でございます。

船員一般経費としまして、2億2,215万2,000円を計上しております。主な経費は、船員28名の人件費2億246万7,000円、会計年度任用職員5名の人件費1,815万4,000円等になります。

次に、目2船舶費につきましては、定期船の運航に要する船舶の燃料費をはじめ、維持管理に係る経費等でございます。船舶運航経費としまして、1億6,625万2,000円を計上しております。主な経費は、燃料費8,741万2,000円、法定検査等に係る修繕料7,370万円、新型コロナウイルス拡大防止のため船内を抗菌加工する委託料44万円のほか、備品購入費52万3,000円等になります。

続きまして、予算書は300ページ、301ページを、当初予算資料は165ページをご覧ください。

目3旅客荷物費につきましては、マリントーミナルをはじめとする棧橋業務に係る経費等でございます。

旅客荷物経費としまして、5,693万8,000円を計上しております。主な経費は、マリントーミナルの窓口業務をはじめ、荷物及び棧橋業務に従事する会計年度職員11名の人件費3,748万6,000円、離島棧橋業務委託料1,489万2,000円等のほか、12月議会において債務負担行為をお認めいただいた旅行

会社のパンフレットに掲載等に係る手数料29万6,000円を計上しております。

次に、目4航路付属費につきましては、各棧橋や待合所等の施設の維持管理に係る経費等でございます。航路付属経費としまして、556万4,000円を計上しております。主な経費は、各棧橋、待合所の光熱費210万円とマリナーミナルの自動券売機1台分のオーバーホールを含む修繕料101万4,000円等です。

続きまして、予算書は304ページ、305ページを、当初予算資料は166、167ページをご覧ください。

2款公債費、1項公債費です。目1元金につきましては、交通事業債償還元金としまして3,868万2,000円、目2利子につきましては、交通事業債償還利子として15万5,000円を計上しております。内容につきましては、ともにしおさい建造に係る起債の元金及び利子になります。

同じく2利子の一時借入金利子につきましては、一時借入金の利子としまして4万4,000円を計上しております。

以上、定期航路事業特別会計の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 課長からの説明は終わりました。

ご質疑を受けたいと思います。範囲はくくりませんので、航路事業特別会計全てにおいてご審議をお願いいたします。

濱口委員。

○濱口正久委員 定期航路事業の拡充事業、一番最初の163ページについてお尋ねをいたします。

これ課長はしっかりと説明していただきました経営改善計画の策定に至る経緯と、それからタイムスケジュール的にも教えていただきました。これも新しく代替船舶を建造するに、事前に専門家を呼んで定期航路事業の経営診断をするというふうにありましたけれども、今年度は航路改善協議会を立ち上げるとありましたけれども、このメンバー構成というのはどんな感じになっていますでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 この鳥羽市航路改善協議会の設置要綱に基づいて設置をされるんですけども、協議会の委員構成はしおさいを建造したときの名簿を手元の資料に持ってきたんですけども、まずは副市長、あと海自事務所の方、あと県庁の方、商工会議所、あと観光協会、あとは離島の町内会の代表の方、そして財務の会計専門ということで税理士の方に構成員として入っていただいて協議をしていただいております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 総勢で何名ぐらいになりますでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 13名で構成をされております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございました。

13名で県や副市長もはじめいろんな分野の方々と、それから地元の商工会はじめ、そういう離島の人たちも含めてきちんとしっかりとメンバーの中に恐らく入っていくんだろうというふうな今話だったんですけど

も、その中でしっかりと経営診断していただいて、経営計画をしっかりと立てていただければなというふう
に思いますので、それが次の建造にしっかりとつながっていく中で出てくると思いますので、それは引き続き
よろしくお願ひしたいなと思います。

1点だけ、せつかくそこまで説明していただいているんだったら、場所も今までもありましたけれども、空
いている角とか空いていますので、もしあれやったら事前にかけるんやったら書いていただいたほうがよかつ
たかなと思います。ありがとうございました。

○浜口一利委員長 関連でございせんか。1個、船造るといふことやもので、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございせんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時26分 休憩)

(午前10時32分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、議案第69号、令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について担当課長の説
明を求めます。

水道課課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第69号、令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の説明をさせていた
だきます。

まず初めに、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点でございせんが、新型コロナウイルスの影響により
料金収入を13%ほど減額の見込みとしております。料金収入が減る見込みではございせんが、公共下水道事
業につきましては、令和5年度末までに公営企業会計移行するに伴い、今回それに向けた委託料を新たに計上
させていただきました。また、供用開始から20年以上経過し、老朽化に伴う維持修繕については、昨年度か
ら国の補助金を活用し経費削減に努めているところでございせん。

それでは、予算説明に入らせていただきます。

予算書は318ページをお願ひいたします。

歳入歳出予算は、歳入及び歳出予算額は1億6,500万円となり、前年度比300万円の増額となりまし
た。

では、歳入からご説明させていただきます。

予算書は320ページ、予算説明資料は168ページをお願ひいたします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、目1下水道分担金は、前年度と同額の10万5,000円を計上して
おります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、目1下水道使用料について4,101万9,000円、前年度比

630万1,000円減額で予算を計上しております。下水道使用料（現年度分）は、前年比761万2,000円減の3,830万円としました。これは現年分については、新型コロナウイルス感染症の影響による下水道使用料の減少を見込んでいるためでございます。下水道使用料（過年度分）は、前年比131万1,000円増の271万8,000円を計上しております。過年度下水道使用料が増額となっていることにつきましては、令和元年度、2年度分の下水道使用料について、新型コロナウイルス感染症の影響により支払いが困難になった案件については、徴収猶予を行ったものについて令和3年度で徴収するため、徴収猶予額を計上させていただきました。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫補助金、目1業務費補助金では1,232万円を計上し、昨年度と比べ300万1,000円増となっております。これはストックマネジメント計画による長寿命化工事に対する国からの補助金を計上しております。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金は、1億円を計上しております。これは昨年度に比べ300万円の増額となっております。主に下水道使用料収入の減少によるものとなっております。

続きまして、予算書322ページをお願いいたします。

6款市債、1項市債、目1下水道事業債は、1,150万円を計上しております。昨年度と比べ330万円の増額となっております。これにつきましては、長寿命化工事の工事請負費に対して補助金を除いた金額について下水道施設整備事業債により事業を行うことと、公営企業会計移行のための費用についても公営企業会計適用債による事業を行うこととしているため計上しております。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

予算書は324ページ、予算説明資料は168ページをお願いいたします。

1款事業費、1項業務費、目1総務費は、1,449万円で、昨年度と比べ121万7,000円の増額です。ここでは令和6年4月1日より公営企業会計への移行が求められていることから、令和5年度までの債務負担行為と今年度分の公営企業会計移行支援業務の費用について、令和3年度の経費として116万7,000円を計上させていただいております。

また、予算書316ページ、333ページには、令和4年度、5年度の2年間の債務負担行為1,211万3,000円についても記載させていただきました。

それでは、予算説明資料169ページをお願いいたします。

1款事業費、1項業務費、目2施設管理費は7,500万円で、昨年度と比べ481万2,000円の増額となっております。これにつきましては委託料の相差浄化センター及び中継ポンプ場活性炭取替業務委託で、活性炭を取り替えることにより周辺への臭いの拡散防止と、工事請負費では、昨年度に引き続いて相差浄化センター等長寿命化工事として4件の工事を行う予定をしております。主な工事としましては、相差浄化センター全窒素・全リン自動測定装置更新では、相差浄化センターで汚水の全窒素・全リン自動測定する装置について導入から26年が経過し、故障した際、メーカーからの部品等の調達ができず修繕ができなくなるため、更新を行う予定をしており、その他3工事と合わせて2,275万1,000円を計上しております。

また、下水道量水器取替工事では、相差、畔蛸地区の井戸に量水器を設置し、毎月検針を行い、その水量について下水道使用料をいただいております。その量水器が計量法の規定により8年で検定が切れるため、取替

えを行わなければならないことから34万6,000円を計上しております。

次に、予算説明資料170ページ、2款公債費の下水道債償還元金と下段の下水道債償還利子につきましては、昨年度より303万円の減額となっております。これは予算書334ページにもありますが、下水道事業債の返済額が減ったためでございます。

以上が令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業会計予算の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 説明資料168ページ、総務管理費についてお聞きします。

令和6年から下水道事業が公営企業会計になるということの説明です。前も私、提案させてもらいましたけれども、考え方としては上下水道とも一つの企業会計体になるという考え方でよろしいんですか、それとも下水道は下水道体の別々の企業会計になるのか、その辺もう少し詳しく説明してください。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 別々の企業体ということになります。上水道は上水道の企業会計、下水は下水の企業会計で、別々の独立採算制を目指すということでございます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今のところ毎年1億円ぐらいの繰入金があると思うんですけども、企業会計にすることによってのメリットは国はどのように言ってきているのでしょうか。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 国から何らかの手当てがあるとは考えてはございません。ないと考えております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ちょっとごめんなさい、聞き方が悪かったです。今、特別会計で置いている状態、企業会計にすると要するに利益を追求をしていくと、企業なわけですからそういう方向の考え方になっていくと思うんです。それによって一般会計からの繰入金が減っていく方向になるのか、繰入金が減らなければ何も企業会計にしても意味がない、名前変えるだけになってしまっただけでは意味がない話なわけです。その辺をどのように考えて、どのような方向に進めていくのかと今現時点で、今から議論深めていくんでしょうけれども、その辺の考え方の方向性についてもう少し教えていただけますか。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 公営企業会計に移行しますのはそのあたりの経営の不透明なところもありますので、その辺をはっきりさすということで、公営企業会計のほうへ移行するという目的があります。今おっしゃられていました一般会計からの繰入金ですが、今現在、3年度で申し上げますと1億円の繰入れがございます。そのうち7,500万円が基準内繰入れで総務省のほうからいただいております、あと2,400万円が一般会計のほうから基準外繰入金としていただいている状況です。

河村委員がおっしゃられるように、この2,400万円、一般会計からの繰入金の分についてやと思います

けれども、そのあたりにつきましては今後検討してかないけない部分なんですけれども、企業会計に移行した場合これをどうするかですけれども、ほかの市町で企業会計に移行しているところもございまして、そこ下水道の経営は厳しい状況です、ほかの市町も。一般会計からの繰入金はいただいている状況で経営はしております。それも他会計補助金という名目になるかと思うんですけれども、そのような状況で経営しているところもございまして。

あと、ほか考えられますのは、企業会計ですので、料金収入で営業を行っていくわけです。そこで今ある下水道使用料をそれが適正であるのかどうか、それ今後、資産調査とかも入れまして下水道料金の適正かどうかそこを判断していくことも必要かと思えます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 じゃ、場合によっては相差地区の企業会計に6年度から移行されました。企業として本来なら下水道使用料で相殺されなきゃならない部分が赤字ベースであるとならば、そこは料金改定して下水道料金が上がってくることもあると、利益を追求するならばそういうことですか。そういうことも将来あり得るということですか。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 選択肢としては残ります。さっきも申し上げましたように、ほかの市町では一般会計から他会計補助金ということで補填していただいて、料金据置きで経営しているところもございまして、選択肢の一つとして紹介させていただきました。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 なかなか難しい判断になると思うんです。長寿命化計画つくってもらって、何とかやりくりしてもらっているのが現状で苦しい立場よく分かるんですけれども、その辺はしっかり議論を深めて、どういう選択肢が正しいのかという方向をまた考えていただければなというふうに思います。ここまでにしておきます。以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか、下水道事業。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、企業会計の審査に入りますが、席替えが必要ということなので、暫時休憩します。

(午前10時48分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、議案第71号、令和3年度鳥羽市水道会計予算について担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。引き続きよろしく願いいたします。

まず初めに、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により料金収入を減額見込みとしていますが、そのような中でも離島や沿岸部など被災時に手が届きにくい地域、

桃取地区と安楽島、今浦間での事業を進め、強靱な水道を目指しております。

それでは、予算の説明に入らせていただきます。

議案第71号、令和3年度鳥羽市水道事業会計予算、予算書及び予算説明資料の1ページをお願いします。

予算書1ページの第2条、業務の予定量といたしましては、給水件数を9,100件、年間総配水量を前年度比26万8,000立方メートル減の388万2,000立方メートルとしております。また、主要な建設改良事業としましては、後ほどご説明させていただきますが、前年度と比べ4億8,061万円減の4億1,753万6,000円としております。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入は、前年度比1億757万円減の12億54万円、支出では、前年度比9,786万円減の10億5,741万円を予定額としております。

予算書2ページ、説明資料は3ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出ですが、収入で、前年度より2億9,463万円減の2億5,497万円、支出では、前年度より4億5,785万円減の5億7,055万円を予定額とし、資本的収支の差引不足額3億1,558万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金及び減災積立金、建設改良積立金で補填することとしております。

第5条、債務負担行為ですが、岩倉水源地等管理業務及び水道料金等徴収業務について、それぞれ債務負担を設定する期間、限度額を定めております。

第6条、企業債であります。上水道建設改良事業に充てる財源として2億円を限度額とするほか、起債の方法等を定めております。

今申しあげましたそれぞれの予算の詳細につきましては、予算書19ページからの水道事業会計予算実施計画明細書で説明させていただきます。

まず、19ページの収益的収入及び支出です。

収益的収入の款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益では、令和2年度の決算見込みを踏まえ10億6,009万5,000円を計上し、前年度と比較すると1億281万9,000円の減額となっております。新型コロナウイルス感染症の影響により、営業用を中心に使用水量の減少が見込まれるためでございます。

項2営業外収益におきましては、目2他会計補助金として、高料金対策補助金及び職員の児童手当並びに旧簡易水道の企業債利息償還補助金を合わせた1,182万8,000円を計上しております。

続きまして、予算書21ページをお願いいたします。また、予算説明資料は4ページからとなります。

収益的支出となります。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費ですが、4億4,776万7,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、修繕費において、岩倉水源地ほか5施設コンデンサー取替工事219万3,000円などを含んだ修繕費469万3,000円のほか、委託料で、岩倉水源地等管理業務などの委託料7,551万7,000円や南勢水道用水受水費3億3,118万8,000円を計上しております。

次に、同ページの目2配水及び給水費では、1億3,458万9,000円を計上しております。主なものといたしましては、修繕費で、量水器の取替工事など安定した水の供給確保を目的として前年度比364万

8,000円増額の4,400万1,000円を計上するほか、下段の委託料では、船津町減圧弁点検整備業務、水道タンク内部の清掃を行う堅神配水池外1施設水槽清掃業務や水道管内部の洗浄を行う市内配水管洗浄業務などを含んだ3,202万3,000円を計上しており、前年度比1,421万6,000円の増額となっております。

23ページの目4業務費では、水道料金等徴収業務委託料や水道料金の収納に係る費用などを合わせた6,285万9,000円を、目5総係費では、人件費のほか各種引当金等への繰入金など4,371万8,000円を計上しております。

25ページから26ページに記載しております目6神島水道費、目7答志島水道費、目8菅島水道費では、旧簡易水道に係る維持修繕費などを計上しております。

なお、目9減価償却費では3億3,012万円を、目10資産減耗費では242万8,000円を計上していますが、これらはいずれも会計処理上の非現金支出となります。

そのほか項2営業外費用で、企業債利息などを含む458万3,000円、次ページの項3特別損失で、過年度給水収益返還金を含む200万円を、項4予備費として500万円を計上しております。

続きまして、28ページから30ページの資本的収入及び支出でございます。説明資料は5ページの最下段となります。

款1資本的収入では、項1企業債、目1企業債で、建設改良費の工事請負費の工事に対して企業債にて財源となる2億円を計上し、項2分担金、目1分担金では、給水申込みに伴う収入150万3,000円、項3負担金で、消火栓新設改良工事に伴う他会計負担金を含んだ1,072万2,000円を計上するほか、項4県補助金では、災害に備え強靱な水道を目指し、安楽島地区重要給水施設配水管測量設計業務等の委託や桃取地区重要給水施設配水管改良工事費に対する交付金2,187万5,000円を計上しております。また、項6他会計補助金では、統合前の簡易水道企業債元金償還金に対する総務省からの補助金として一般会計から2,087万円を計上いたしました。

次に、29ページをお願いいたします。

款1資本的支出では、項1建設改良費、目1配水及び給水施設費で、4億1,547万円を計上しております。そのうち委託料で6,029万円を計上していますが、これは岩倉水源地の老朽化した電気棟を更新するための基本設計積算業務や、大規模災害時に支援の届きにくいと考えられる離島や沿岸部の基幹管路を耐震化するための測量設計業務となります。

また、工事請負費で3億5,448万4,000円を計上しており、内容といたしましては12件の施設及び配水管改良工事のほか3件の消火栓に係る工事を予定しております。事業規模の大きなものとしましては、国道42号配水管（耐震管）布設工事に1億3,939万9,000円や、配水池から避難所までのルートにある配水管を改良し耐震化を図り、また被災時にも飲料水を確保するための工事として桃取地区重要給水施設配水管改良工事に4,350万円のほか、水質確保や漏水対策のために老朽管路の更新を行う市道鳥羽美台1号線外1線配水管改良工事に4,159万8,000円を計上しております。

そのほか予算書30ページになりますが、項2企業債償還金、目1企業債償還金では、1億5,300万9,000円を計上しております。

最後になりますが、地方公営企業法及び施行令等で規定されております財務処理として、令和3年度水道事業会計の営業、投資及び財務活動の流れを示したキャッシュ・フロー計算書を予算書8ページに、財政状態を表す予定貸借対照表、経営成績を示す予定損益計算書を14ページから18ページに掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上が令和3年度鳥羽市水道事業会計の予算の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

水道企業会計予算についてご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 まず、19ページをお願いします。

冒頭でも説明いただいたんですけども、給水収益というところで課長の説明で令和3年度、1億円ちょっと収益が下がるだろうという予測ということで、コロナの影響ということをお聞きしました。この2年度、基本料金を下げたとかいろんなことをやってもらったんですけども、実際のコロナの影響で一般家庭と営業用と分けて先ほど課長では営業用が主に減るだろうという話なんですけれども、もうちょっと中身を詳しく説明をお願いします。

○浜口一利委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 令和3年度の営業用と家庭用というような形でよろしいでしょうか。

○南川則之委員 そうですね。

○河原課長補佐 料金収入に関係してくる有収水量のほうでどのような形で見込みを立てたかというあたりで説明させていただければと思うんですけども、家事用としましては、令和2年度、コロナ禍の状況ではありましたが、ステイホームなどの状況もございましてほぼ使用料の減少というのが見られませんでした。逆に、月によっては昨年同月で上回っているというような月もございましたので、ですので、家事用につきましてはコロナによる減少、減収というところはほとんど見込まないという形で算定を行っております。

ただ一方で、営業用に関しましては今年度ご承知のように外出自粛であったりとか、逆にG o T o トラベルというようなことで鳥羽にも観光客の方がたくさん来ていただいたというような時期もあり、また第3波でそれが一気にしぼんでしまったというような状況もありまして、かなり乱高下したなというような印象がございまして。そういったところも含めて営業用に関しましては、通常の何もない年と比べて大体1割程度の減少、減収であろうというような形で見込みを立てております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 とすると、令和2年度の実績というか、それに基づいて予測を立てて1割程度の減を見込んだ数字がこれだという理解でいいですか。

○浜口一利委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 令和2年度、先ほど申しましたとおりかなり乱高下がありましたけれども、その中でこの程度であろうということでの委員言われるとおりでございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 いろいろ状況聞いとると、営業でも旅館とかホテルなんかは人数少なくとも同じぐらいの水を使うとか、観光客の減少に比例して水量が減るとかいうんじゃないかと、それ以上使わないかんというような状況で人は来ないけれども、そういう経費がかかるというような話も聞くんですけども、その辺のことは実際起こつとるかどうか、お聞きします。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 今委員おっしゃられたとおりでございます。令和2年度の落ち込みとしましては、ほとんどが営業用の落ち込みとなります。率で言いますと、大体17%前後の落ち込みになります。私どもが想定していたのはもっと落ち込むんじゃないかなと想定していたんですけども、およそ17%前後の落ち込みということで、それもなぜかと言うと今委員おっしゃられたように、営業用では極端な話、1名のお客さんでも大浴場あればお風呂の水を張らなければならない、それでも満館でも同じお風呂の水の量でそんなに変わらなかった、水量に関しては変わらなかったのかなと推測しております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 そう考えると、2年度に基本料金を下げてくださいというのが一般家庭は当然ですけども、営業の人らというのは大変助かったという声も聞こえます。このコロナ禍というのが本当に第3波、第4波でどうなるか分からない状態でまた3年度の話なんですけれども、そういった料金の減額とかそういうところも見据えて企業会計を経営していただけるとありがたいと思うんですが、その辺の課長、理解はどうか。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 2年度に水道料金の免除を行わせていただきました。この目的としましては、市民生活を支える経営の後押しということで行わせていただきまして、金額としましては1億2,000万円ほどの経費を投じています。

令和3年度についても、ちょっと状況がまだ分かりませんので、春からワクチン接種が始まると聞いております。そのワクチン接種によって経済が回復するのであれば、令和2年度に行った水道料金免除は必要ないのかなとは思いますが、そうでもないかもしれません。それについては令和3年度、今後の事業計画もございしますので、それを見据えて行くか行わないかは判断するべきだと思います。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

今後コロナの状況も踏まえて、また検討していただきたいなと思います。

続けていいですか。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○南川則之委員 28ページお願いします。

資本的収入及び支出というところで、分担金ということで150万3,000円という給水申込分担金が計上されています。当初の給水件数は9,100件ということで100件ぐらい減っていく予定ということで計上されとるんですけども、さらにこの申込分担金を見るとそういう給水せないかん施設が増えてくるという

判断やと思うんですけれども、およそこれで何件というか、そういう予想を立てとるか、お聞きします。

○浜口一利委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 先ほど申し遅れました、水道課の河原です。

来年度の給水分担金の見込みについてですけれども、新設、あと増口径そういったものを見込んでいるという状況ですけれども、新設で申しますと13ミリのものが4万円の分担金になりますが、20件、20ミリのものが7万円ですけれども、2件、25ミリのものが12万5,000円ですが、2件、また増口径のものも数件程度でございますけれども、見込んでいるという状況でございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ということは、そういう住まわれる件数も増えてくるという理解でいいんですかね。

○浜口一利委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 毎年、新築などのこういった新設がございますので、そういった実績も見ながらこのように設定させていただいております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 それから、もう一点、お伺いします。

29ページお願いします。

資本的支出のところに工事請負費というのを上げていただいて、先ほど課長は詳しく3億5,448万4,000円ということで項目も含めて説明いただきました。大きなところで国道42号の配水管布設工事と桃取地区の重要給水施設配水管改良ということで、国道42号については以前からずっと続けて耐震管の改良工事やってもらったと思うんですけれども、3年度についてはどういう範囲でやられるかということ、あと桃取地区についてはちょっと地図がないですもので理解できないんですけれども、大体このあたりとかいう重要施設までの場所というのですか、どこをやられるかというところを説明をお願いします。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 南川委員のご質問にお答えいたします。

まず、国道42号の件につきましては、平成28年度から工事を事業を進めております。今年度につきましては、神島の海底送水管の事業を予定しておったので、ありませんでしたが、今現在、鳥羽商船学校を過ぎた辺りまで来ております。令和3年度につきましては、シンフォニアテクノロジーさんの手前まで、その後続けていく予定になっております。延長につきましては、600ミリの本管を135メートル布設するような内容になっております。

あともう一つ、重要給水施設のほうで桃取地区で事業を行う予定になっております。こちらにつきましては、桃取町の裏山にある答志第1配水池を水源というんでしょうか、水がめとしてそこから下の桃取コミュニティセンターまでの管路を耐震化していく内容になっております。総延長800メートルになります。来年度はその800メートルの測量設計をして、一部配水池から旧桃取小学校裏の200メートルの区間を耐震化する工事を予定しております。

以上になります。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

そうすると、国道42号についての布設工事も、今回を通じてまた令和4年度以降も継続してやられるという理解と、あと桃取についても800メートルのうちの一部ということで継続してやっていただくという理解でいいですかね。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○南川則之委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、審査を終了いたします。

この後、振り返りを行いますので、執行部の皆様は退席をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

(午前11時16分 休憩)

(午前11時24分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、本日審査しました範囲で振り返りを行いたいと思います。企業会計と特別会計5件、この中での振り返りを行いたいと思います。

委員の皆さんで取り上げたい事業等がございますか。

介護保険の中ではよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それで、次に、国民健康保険特別会計予算についてはどうでしょうか。特定健診の受診率が54%とかという話がありましたけれども、どうですか。この件についてはよろしいですか。

なお上げてくれというぐらいの……

(「それが交付金に関わってくるのであれば」の声あり)

○浜口一利委員長 保健指導とかいろいろやっているようなんですけれども、なかなか上がらないというのが現状で三重県で3番目という結構高いようには思うんですけども、数字が54では何かちょっと心もとないなという感じもするわけなんですけれども。

濱口委員。

○濱口正久委員 そのときの受診率が53%でしたけれども、指導実施率が11%と低いところが評価の対象となるとき特別交付金の算定に関わってくるのであれば、そこをやっぱり上げていただいとということですかね。努力していただくということだと思います。

○浜口一利委員長 それでは、国民健康保険事業特別会計の中では、国の特別交付金の評価対象となるということであれば、やはり受診率を高めるために保健指導などをお願いしたいということよろしいですね。

山本委員、何かいい文言があったら。

○山本哲也委員 さっきから言ってもろうとるんですけれども、受診率が53と県内では比較的高い水準で、国として60%の数字を上げとるということやと思うんですけれども、さっきから言うとする指導というのは多分

受診してからの指導やと思うんです。その受診しっ放しで終わってしもうとところを指導まで結びつけてしていただくというところかと思しますので、そちらのほうの指導を受けていただくところの工夫とかというところをしっかりとさせていただいて、特別交付金の評価対象になるのはもちろんなんですけれども、やっぱり一番は健康寿命を延ばすということが根本の目標とか目的になってくるのかなと思いますので、そこを目がけてしっかりとした指導に結びつくような取組をしていただきたいというようなところでよろしいんじゃないでしょうか。

○浜口一利委員長 そのような形の中でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 委員長報告の中に入れてたいと思います。

他によろしいですか、国民健康保険事業。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、後期高齢者はどうですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 その次に、議案第68号の鳥羽市定期航路事業特別会計予算についてはどうですか。

濱口委員。

○濱口正久委員 先ほども取り上げさせていただいた代替船を造るということだったんですけども、定期航路の経営診断をしっかりとさせていただいてそのときに、これが船造って値上げになってしまったら何にもならないので、そういうところはしっかりと、多分、航路改善協議会の中で必ず話が出ると思いますので、代替船なので、こちらも含むところで検討していただければと思いますので、そこら辺のところは委員長が委員長報告の中にしっかりと盛り込んでいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○浜口一利委員長 議論されたら書くわけいかんもので、とにかく定期航路事業についてはやはり離島住民の足であるということで重要なところなんですけれども、今後を考えれば経営的に大変苦しくなるという部分は離島住民も含めて心配はしているということなので、今後……

(「しっかりと経営診断をして経営改善をしてもらう」の声あり)

○浜口一利委員長 経営改善をお願いしたいということで、そのような形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 続いて、議案第69号、鳥羽市特定環境保全公共下水道事業についてはどうですか。

南川委員。

○南川則之委員 私、河村委員が質問してくれたように、この事業というのは本当に大切なところやと思うんです。一般会計でやっていたところを公営企業会計に移行するというので、本当に利用者にとってもだし、どうなるんやと、企業会計に行ったら本当に今のままなんか、それとも下水道料金が上がってしまうのかとか、本当に不安視される場所やと思うんです。

それと同時に、経営自体も上水と同じように複式簿記ということで独自の貸借対照表をつくったりとか、損

益計算書をつくったりとか、キャッシュ・フローで現金預金が幾ら残ったのか赤字なんかとか、目に見えてくる数字というのがあつたわけなんです。そんな中で、果たして課長説明みたいに上水道と下水道は独立採算制で別やという考えを持つてみたいですけども、本当にそれでいいのか、河村委員が言ってくれたように本当に上下水道課として一本化して、中身は違つても一般会計で補填したところはどうするやとかそういったところの深い議論を今後していかなと、長岡地区の公共下水道というのも先行きがいかなことになつてと思うし、設置したときの状況も含めてどうするんやというところをしっかりと議論していただきたいなと思うので、これは少しそういう委員長報告でも入れていただきたいなと思うんですけども。

ちよつとうまく説明できない。河村委員。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 審査の最中では途中でやめましたけれども、南川委員おっしゃるように、僕はもともと持論は上下水道課を一本にした企業体で運営していくべきだという考え方で課長にも持ちかけたことはあるんですけども、なかなか法令をクリアするのが難しいと。どのような法令があるのかということも私もまだまだ勉強不足のところなんですけれども、南川委員の法令の解釈では行けるのではないのかということですね。

実際に基準外繰入れをしとるとということは、相差地区以外の人たちの税収、税金から補填をしとるとというのが実質なわけです。それならば、それを企業会計にしたから相差地区の下水道料金を上げるのかという議論はもう無理だと思います、はっきり言って。それはもう大反発が起これると思います。ならば、一つの企業体にして水道料金、下水道料金合わせてしっかりと計画を立てて、このように運営していくという方向性のほうが将来正しいと思うし、行政にとつても基準外繰入れしとる分が一般財源で使えるということであれば、財政がより柔軟になるわけですね。そういう意味でもそこはそこで完結する形を議会の中で、南川委員中心になつてもらつて勉強会開きながら、どういう提案ができるのかという研究をするべきではないのかなというふうに思いますけれども。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 河村委員言ってくれたように、課長の説明では令和6年4月1日ということで3年、4年、5年という3年間の期間があります、まだまだ検討すべき期間というのが。人口3万人以上のところはもう早くも移行しとるとということで、3万人以下のところは今回、令和6年までにやりなさいということですので、少し時間の余裕もあるし、下水道課も移行についてのいろんな計画というんですか、中身も調べていくというところありますので、それを聞きながらさらに議会のほうの提案もしていくということが必要ではないかなと思いますので。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕は、河村委員が言及した上下水道一本化というのを委員長報告に盛り込むというのは反対です。何でもかと言うと、水道会計に相差地区の下水道会計を含めるということになると、今赤字でざつと1億円一般会計から繰り入れとるわけなんだ。法定外で2,400万円繰り入れとるとということ、法定内で六千何百万円繰り入れとるわけやけれども、赤字分が水道料金に跳ね返ってくるわけやさ。ということは、水道料金が当然それはもう上がっていくわけで、ほかの地域の利用者の負担になつてかぶっていくと、結局は市民負担になつていくと。だから、今の税金を投入しとると同じ考え方ということになると、僕はちよつとそれはもつ

と勉強しなかいかと僕も思うけれども、まだ生煮えなもので、あえて盛ってもらおうということになるとそういう異論があるということに言及してほしいというふうに思うんですわ。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 戸上委員おっしゃるとおりでいいと思うんです。今回の委員長報告に盛り込んでほしいということではなくて、当然、南川委員は先のことを見据えて言ってくれている話なので、一本化をしるなんてことを今回の委員長報告に盛り込んでもらうわけではなくて、要するに令和6年度に向けて我々議会が、討論ですから自由な話の中で話させてもらうとなると、令和6年に向けて我々議会の中でそういう勉強会開いてもう少し深く掘り下げて、どういう形が行政にとっても市民にとってもウィン・ウィンの形で、しかも継続が可能なのかということをお勉強していきましょうよということを提案しているだけなので、今回の委員長報告に全然盛り込んでもらわなくてもいい話なんです。

またその議論を今のこの場で深めていくとなかなかちょっと難しいので、ここで終わりたいなと思いますけれども、委員長報告には全然私は乗せてもらわなくてもいいと思います。

○浜口一利委員長 企業会計へ別々で移行するというところで、果たしてこれまでの下水道の問題点が解決できるかどうかというのはやっぱり未知数というより可能ではないような感じもするわけなんで、そのあたりのまたいろいろ研究をしながら、議会のほうも提案があればというようなことを考えているというぐらいかな。なかなか戸上委員の一本化してすぐ水道料金が上がるかということそれはちょっと分からんけれども、そういうことになるわけなんで、そのことも踏まえて一本化ということは委員長報告には載せないような形で、先ほど私が言ったような形でいいのかなと思いますけれども、またご一任をお願いしたいと思います。

戸上委員。

○戸上 健委員 公共下水道会計の一般会計からの法定外の繰入れについては、僕も決算でも予算でも、今回はもうくどいわと思って触れやんだけれども、指摘して一般会計から繰入れということはほかの市民が全く利益を受けていない市民の税金で尻拭いしたつとるようなもので、本来はこれは通らんわけですわ。

しかし、何でそういう事態になってきたかということ、国のほうが下水道事業を推奨して、それで環境整備もあって進めてきたというふうに思うんです。だから今の状態ではにっちもさっちもいかんことになるというふうに思うんです。焦げついとる滞納についても克服率は前年は4.5%まで克服するというところやったんやけれども、今回は3%やわな。3%というのは、ほとんど焦げついたらそのまま手つかずという状態を認めるとということになるというふうに思うんです。ということは、何でそういうことになってきたかということ、根本的な解決は県や国がきちんと尻拭いしてもらわんと、地方自治体では鳥羽のようなお金のないところではこういうところまで一般財源で面倒見ていくと、解決していくということは僕はもうできない状況になるというふうに思うんです。これはもう鳥羽市だけやしに、全国的に下水道会計がそういう暗礁に乗り上げておるといふ事例はいっぱいあるもので、一地方自治体があがっている段階ではないということやというふうに思うんです。

そやもので、議会としても河村委員提案されたように、勉強会を開くんなら国や県がこういう問題をどういふふうに対応するんやということまで言及する必要があるんやないかなと。もう鳥羽の能力をはるかに超えとると僕は思います。財源的な面です、そう思うんですわ。

○浜口一利委員長 その件についてはここまでにしたいと思います。

今、皆様方からいただいた意見についてを含めた上で、委員長報告に議会として共に研究していこうというぐらいのことは書き添えたいと思います。

続いて、企業会計ですが、水道事業についてはどうですか。

なかなかええ事業もやってもろうとるけれども、基本料金の免除か、ええ話やったと思うけれども、南川委員が令和3年度はどうするかというような問いかけもあったわけなんですけれども、

(「経営上は安定しとるということでいろいろそういう策も講じられるということで、それは水道課に任せといてやってもらって」の声あり)

○浜口一利委員長 市民のためにいろいろやってほしいというようなことで、令和2年度はいい形の中で市民にサービスはできたような感はするということですかね。そのようなことでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、委員長報告に書き添えたい事業については皆様方に振り返りを行っていただきました。

委員長報告については、1日目、2日目、3日目と出た件についてはまとめてありますので、今日ここでは言いませんけれども……

(「ファイルのほうに3日分をまとめて置いてありますので、ご覧いただければと思います」の声あり)

○浜口一利委員長 3日分と今日の部分についてまとめてまた委員長報告をつくりたいと思います。ご一任のほど、どうかよろしく願いをいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、この後、採決に入るわけなんですけれども、昼食のため1時まで休みしたいと思います。

(午前11時43分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

それでは、ただいまから採決を行います。

お諮りします。

議案第65号、令和3年度鳥羽市一般会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第65号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第66号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第66号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第67号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第67号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第68号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第68号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第69号、令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第69号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第70号、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第70号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第71号、令和3年度鳥羽市水道事業会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第71号は原案どおり可決することに決定しました。

全て表決を終了いたしました。

本日は中村市長に出席をいただいております。市長は令和3年度各当初予算の審査状況を執務室の自席でご覧いただいたかと思いますが、感想などございましたら一言頂戴したいと思います。

中村市長。

○中村市長 4日間にわたる予算決算常任委員会で慎重審査をいただき、ありがとうございます。全ての議案を

全員賛成でお認めをいただき、感謝申し上げます。

時間のほうを調整しながら、委員会の様子であるとか議員の皆様方からの貴重なご意見、質疑などを拝聴させていただきました。その中で鳥羽への定住応援の部分で、企画財政課案として説明をさせていただきました定住応援奨励金、この交付額の配分について少し意見を述べさせていただきます。

審査の中でも、そして後の振り返りの中でも貴重なご意見をたくさんいただきました。私ども移住・定住施策の重要性は当然心してはおりますが、これまでも進めてきております関係人口づくりの事業とそれとの整合性も図りつつ予算の枠内ではありますが、当分は現状の新築50万円補助のまま進めるように指示をしたところでございます。

今回は骨格予算なのでという説明が多いこの会議ではありましたが、その後も最重要案件でありますワクチン接種をはじめ、予定されております首都圏の緊急事態宣言の解除であるとかオリンピック、とこわか国体・とこわか大会とまだまだ重要なフェーズが待ち構えております。時期も任せていただければという前提にはなりますけれども、今回いただいたご意見は適宜、補正予算のほうで対応させていただき、そして6月補正予算にて積極的な対応を考えていきたいというふうに思っております。

改めて浜口一利委員長はじめ、皆さんの4日間の慎重審査に感謝を申し上げましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

○浜口一利委員長 市長、ありがとうございます。

今、異例中の異例というような発言がございました。採決終了後の総括の中で、市長の改正の提示ということで報告をいただいて大変驚いています。これについては移住・定住応援事業については、100万円であったものが30万円まで後退しました。鳥羽に移住してもらうためには奨励金も大切であり、働く場を確保するという面でも市長のトップセールスで企業誘致もお願いしたい、また奨励金を削減するならば、その分を子育て支援に強化していくなどふるさと納税が増えた額を充ててもらいたい、さらに私からも当時より後退しているのではないかとというようなことも申し添えさせていただきました。そのような中で委員会4日目の一般会計の最終の終わりに、市長自らが全員に対して委員会での各委員からの意見を尊重し、30万円から50万円に戻すというそのような報告をいただいたことは我々委員間討議をしたかきもあつたとそのように感じ取っています。

今後も、前向きな姿勢というものを市民に示していただきたいと思います。改めて強く言いますが、今後も期待しておりますので、どうかよろしく願いをいたします。市長、改めて言います。本当にありがとうございます。

それでは、続いて、立花副市長には今回、当初予算審査に4日間、出席をいただいております。今回の感想など副市長からも一言お願いしたいと思います。

立花副市長。

○立花副市長 令和3年度の予算議案につきまして熱心にご討議をいただき、またその上、採決の折には賛成をしていただき可決していただきましてありがとうございました。

今回の予算につきましては、骨格予算ということでちょっとまた変わった通常とは異例の雰囲気の中でいろいろお話をさせていただきました。ただ、多くをあれなんですけれども、骨格予算といえども、作業的には通

常の予算の中で見ながらまたその中で骨格予算で計上していくというような作業を伴っておりますので、私の中にはそのときに出たいろんなことで必要な経費のこととかそういうものが頭の中よぎってしまっていて、なかなか財政健全化という言葉に対してもいろいろご議論はあったと思うんですけども、確かに健全化というは今不健全なのかというふうな話にもなりますけれども、人口減少の中で限られた予算の中でやっていくためにというような状況でありますけれども、社会保障を中心としてどんどん経費が上がってきておりますので、何か新しい事業をやっていくためには、それ以上のものをやめるまたは減額していかないといけないという作業がずっとこれからも続くんじゃないかなというふうな意味合いは思っております。

ですから、財政健全化という言葉のよしあしにつきましては、これは実はもっと前の段階でもいろいろ内部でも話をしたわけなんです。今は言葉的にはどうかというふうなところはあるんですけども、やりくりは非常に大変というような言葉を表す一番いい言葉があればというふうに思っておりますので、またその辺のところもしっかりとご説明させていただきまして、相談させていただきたいというふうな形でこれからは努めさせていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○浜口一利委員長 副市長、ありがとうございました。

続いて、議会のほうからも、議長に一言頂戴したいと思います。

よろしくお願ひします。

○木下順一議長 まずもって委員長はじめ委員の皆さん、そして執行部の皆さん、4日間休みなしで大変お疲れさんでございました。

昨年は付帯決議をつけるとかで随分いろいろあったんですけども、今年は全会一致で全ての予算が認められたということで、4日間聞かせていただいた中で私の感じたことをちょっと言わせていただこうかなと思っております。

一つは、市税とか固定資産税、入湯税いろいろその他もろもろの税が減少していく中で、ふるさと納税を7億円という大きな金額を積んでいただいたというか、措置をしていただくような格好になったことを評価したいなとまずもって歳入のほうで思いました。これは財政課職員のみならず、皆さんのおかげやとこのように思っております。今後も7億円という金額に縛られることなく、増やしていただくような努力をしていただければと思っております。

その後、今、市長のほうからも発言があったんですけども、移住・定住の新築の件ですけども、50万円に据え置いていただいたという政治判断はよかったかなとこのように思っております。私からも感謝を申し上げたいと思っております。

それと、全課にわたって褒めたいんですけども、今回、ちょっと農水のほうだけを言わせていただこうかなと思っております。これまでも議会のほうからいろいろ要望なり提言書出させていただいてる中で、獣害であるとか海女応援であるとか金額の大小はあるかと思うんですけども、議会の要望に応じていただいて増やしていただいているというところは議会としても評価できるし、感謝したいなと思っております。

それと、新規で林業の件があったと思うんですけども、あのあたりも説明では10年から15年のスパンかけて計画を立ててやっていくというような説明があったと思うんですけども、鳥羽市は7割程度が個人の森林ということで、見ていただいたら分かりますようにいずれ山の散髪していくようなことにつながっていけ

ばいいかなというような思いで聞かせていただいております。

ほかの課も骨格予算とはいえ、随分苦心されて予算編成をされたんだと思っております。簡単な感想ですけれども、予算委員会での感想とさせていただきますし、もう一点よろしいですか。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○木下順一議長 この後、退職者の皆さん、ご挨拶あるかと思うんですけれども、今回は私の同年代の方が退職されるということで、殊のほか思い入れとかあるんですけれども、いろいろこれまで長い間、本当にご苦労さんでございました。いろいろ悔しいことや楽しいことやあったと思うんですけれども、それを今から語っていただくんだろうとは思いますが、まだまだ60、先が長いと思うので、これまで行政で培ってきた知見をそれぞれの場所で発揮して役立てていただければありがたいかなと思っております。これ以上、皆さんのことを思いながらしゃべるとにじんできますので、この辺で止めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○浜口一利委員長 議長、ありがとうございました。

今回の提案に本当に議長のお褒めの言葉ということは触れられていただいたんですけれども、各委員もそのような思いがあったように思います。

しかし、6月補正については皆いろいろ勉強して、各委員の皆様もしっかりとまた市民生活にきっちり反映されるべきものとなるようなそのような思いの中で6月補正のほうを考えておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

議長、ありがとうございました。

次に、議長も先ほど触れられたんですけれども、この3月で退職される課長級職員の方々から一言いただきたいと思っております。私のほうから順次発言を求めますので、ご挨拶のほうをどうかよろしくお願いをいたします。

まず、山下市民課長、よろしくお願いをします。

○山下市民課長 座って失礼してよろしいですか。

○浜口一利委員長 はい。

○山下市民課長 私たちの退職に当たりまして、このような貴重なお時間をいただきありがとうございます。一言ご挨拶申し上げます。

私は採用から38年間、健康福祉課や市民課に配属することが多く、市民サービスを担当する配属が多かったこともあり、市民の皆さんからの声として議員の皆様からはご要望とか意見をいろいろ頂戴しました。私の微力ながら行政運営に幾らか反映できるように努めてまいりましたが、結果として物足りなさが感じられたこともあるかと思いますが、そういうところはこの場をおかりして申し訳なく存じます。

私のやり残したことは次期の職員のほうにきちんと伝えていきたいと思っております。皆様におかれましては、今までどおり職員に対してご指導やご鞭撻を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

私は4月から一市民となります。これまでできなかった、高校卒業してから臨時職員、そして正規の職員でずっと外の社会を知らずして務めてまいりましたので、地域に帰って何ができるかということを少し考えながらそこで役立てることを探しつつ、第2の人生を送っていきたくと思っております。

最後になりますけれども、議員の皆様のご健勝とご活躍を祈念して、ご挨拶に代えさせていただきたいと思

います。本当に長い間お世話になり、ありがとうございました。（拍手）

○浜口一利委員長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、東川観光課長、よろしくお願いいたします。

○東川観光課長 お時間いただきまして、ありがとうございます。

また、議長には心温まるお言葉を頂戴しまして、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

まず、私、振り返ってみますと、人とのつながりの大切さとこれに尽きるかなというふうに感じております。38年間やったんですけれども、そのうち観光担当はコンベンションの派遣の2年も含めると11年、福祉の関係は介護保険とかも入れると8年、38年のうち半分は観光と福祉に携わってきたということで、最後は観光か福祉かどちらかで終わりたいと思っていたところです。最後の1年間だけ観光担当にさせていただきました。市長、副市長、総務課長にはお礼を申し上げたいと思います。願いがかないました。

それで、私、それとは別にまた組合のほうでも長く役員をさせていただいたということがあって、委員長を2年、副委員長9年、書記長4年、そのほかにも県本部の青年部長とか執行委員もやらせていただきました。そんな中で外へ出ていくが多かったというようなこともあって、鳥羽市役所だけではなくてほかの自治体の職員の皆さんとのつながりというのも多く持たせていただきました。そういうつながりの中で、それは組合でのつながりなんですけれども、振り返ってみますとその組合でのつながりが仕事の面でも非常にスムーズに進められるアドバイスをもらったりとか、一言添えるだけで仕事がほんとに進んだりとかそんなこともありました。やっぱり外へ出て行って、この鳥羽市役所だけでなく外の世界も知るといえるか、見るということが自分にとって非常に財産になったかなというふうに感じております。

冒頭、人とのつながりが大切と言いましたけれども、私と関わっていただいた、少しでも関わっていただいた全ての皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

最後になりますけれども、まだちょっと言わせてください、すみません、委員長、申し訳ないです。私、4月からなんですけれども、地元奥谷の町内会長をさせていただくことになりました。ということで、面倒くさい案件をぶら下げて議員の皆様には相談をさせていただきに参りますので、何とぞ引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

○浜口一利委員長 観光課長、ありがとうございました。

続きまして、いつも下のほうから大きい声が聞こえてくるんですけれども、中山建設課長、よろしくお願いいたします。

○中山建設課長 あまり硬い話苦手なので、少し柔らかく話をさせていただきます。

私は平成16年の採用ですので、3月末でまだ17年です。既に世古議員と坂倉紀男議員は議員さんだっただと思います。私のほうが後だというふうに思っています。

議員の皆様には、これまで私の繰り出す多くのハード整備の予算をお認めいただきまして、誠にありがとうございます。おかげさまで17年間、建設課一筋で、この市役所の本庁舎の皆さん覚えがあると思いますけれども、展望棟を落として耐震改修をやった当時に始まりまして、昨年竣工しましたサブアリーナまで多くのハード整備をさせていただき、建設技術者の冥利に尽きると私は思っております。

最後ですので、委員長に宣言してありますので、多くのハード整備の中で私が一番苦労した、悩んだ案件を

一つだけ紹介をさせていただきます。採用3年目の平成18年だったと記憶しております。教育委員会に連れられて答志島に渡りました。そこで会ったのが漁協の理事をされていた浜口委員長でございました。浜口委員長だったと僕は記憶しているのですが、答志小学校の子供ら体育館がないので、雨が降ると体育ができやせんと、ここに体育館建ててくれやせんかと指を指した先にあったのが細長い段々畑のような土地です。教育委員会からも体育館を建てる補助金がないので、離島体験滞在交流促進事業という補助金を使いたいとこういうふうに言われまして、半日現地で座り込んで考えて悩んで考えました。小学生が作文でも書くように、地下のような細長い1階に調理室とか研修室を配置しまして答志島で漁業体験をしたり、捕った魚、海の幸を調理して食べたりして体験、滞在して、2階には倍の大きさのアリーナを配置してそこで交流するという作文と私、建築の設計やりますので、計画図を自分で書いて、離島体験滞在交流施設ということで補助申請をしたら見事採択されまして、平成20年度末に竣工をいたします。

翌年度にこっそり補助対象外の渡り廊下を小学校からつないで、子供たちにとっては体育館としても使える現在の答志コミュニティアリーナを造った覚えがあります。それまで役所の仕事はお堅い仕事だと思っていたんですが、それから私のような優柔不断な緩い性格でも役所仕事が続けられるかもしれないな、そういうふうになるようになって、現在に至っているところでございます。議員の皆様には寛大なご配慮で、いろいろな経験をさせていただきました。本当にありがとうございます。

ここまでで終わろうと思ったんですが、先ほど東川課長がその後のことを言われましたので、内緒にしとつたと言われるといけませんので、私も実は安久志自治会の会長を来年度からするようにと先日の役員会で決まりまして、総会は書面会議になりますので、ほぼ決定かなと思いますので、またご無理を言いに来ると思いますので、よろしく願います。どうもありがとうございました。（拍手）

○浜口一利委員長 私も今思い出すとそのようなことがあったように思います。爆弾発言ばかりで。本当にいいものが建っています。ありがとうございます。

次に、前田消防長、お願いします。

○前田消防長 すみません、座ったままで失礼します。

大変貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。退職に際しまして、お礼の言葉を述べさせていただきますと思います。

私は消防職員として42年間、大きな事故やけがもなく、無事に務めさせていただくことができました。本当にありがとうございました。

今日は皆さんのように体験記を語るとまた災害現場の話でかなり熱くなってしまうので、今日は省略をさせていただきますけれども、消防に対しては各委員会等におきましても常に消防サイドに立った質問が非常に多く、私といたしましては終始、応援演説に徹していただいたという印象を持っております。まだ私が次長時代やとか課長補佐のときに、議員の皆さんからいろいろ消防に対して質問されたことはまたあんなこと言わせたやないか、こんなこと言わせたらいくかというようなご批判をよくいただいたんですけれども、それも全て議員の皆さんの市民の声を聞いての発言だったかと思っております。本当にそのおかげもありまして15年間、夢にまで見た新消防庁舎も私の退職までに開庁することができました。本当にありがとうございました。

ただ、このコロナ禍等の諸事情によりましてまだ完成には至っておりませんが、残りは後輩職員に託しまし

たので、今後もこれまで以上に消防行政に対するご理解とご支援をよろしくお願ひしたいと思います。

新年度からは再任用職員として、後輩の足手まといにならないように、また鳥羽市民の安全・安心の一助となるように頑張りたいと思っておりますので、顔を見かけたときには無視をせずにお声かけをしていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後になりますけれども、議員の皆様方におかれましては健康には十分に気をつけていただきまして、今後の益々のご活躍を祈念をいたしまして、私のお礼の言葉といたします。本当にお世話になりました。ありがとうございます。（拍手）

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

浜口水道課長にも一言お願ひしたいと思います。

○浜口水道課長 貴重なお時間いただき、ありがとうございます。

私、技術職として市役所に採用されまして、長年、市役所のほうでものづくりの現場で自分の好きな仕事をさせていただきました。そんな中で現場で作業しておりますといろいろな市民との調整とかトラブルとかありましたけれども、そんな中で議員の皆さんにも調整役として助けていただいて事業が進んだことも思い出します。

また、議会との思い出といたしましては、思い浮かびますのが私が農水商工課長になったときにまだ新米課長のときなんですけれども、緊張しながら参加しました文教産業の議員視察を思い出します。この中にもまだ当時の議員の皆さんもおりますので、話がしやすいんですけども、行った先が徳島県神山町というところなんです。そこは鳥羽と同じように過疎の町で、すごい山奥にあるんです。結構車で飛ばして、時間もなくて車の中でパンを食べて移動した覚えがあります。そんな中で、そのやっていたこととといいますのは、光ファイバーが整備されておりましたので、その光ファイバーを利用して企業誘致をやっておりました。ほかには空き家もたくさんありましたので、空き家を利用した移住・定住です。その空き家を利用した移住・定住はワーク・イン・レジデンス、人だけじゃなくて仕事もその町へ持ってきてもらうという、例えばパン屋さんに来てもらうとかフレンチのお店に来てもらって町を活性づけるとかそのような取組をしておりました。そんな中で、今日ちょっとお話ししたかったのは、企業誘致で今話しました光ファイバーによる取組なんですけれども、サテライトオフィスということで取り組んでおりました。それは東京のほうに本社があって、田舎の山奥にオフィスがあると、そこで何人かの職員が働いていまして、結構な人が働いていたんです。

今、このコロナ禍でテレワークという言葉がもう浸透しましたけれども、鳥羽のほうでも、働き方改革も世間では言われておりますので、それに取組んで企業誘致ができれば雇用の場も広がるんじゃないかなと退職する身なんですけれども、今さらながら思います。このほかにも鳥羽の持つ課題というのはたくさんあると思うんですけども、議員皆さんとまた市役所とが協力して鳥羽市の発展につながればなと思っております。

それと、最後に、これ言うべきなのかどうかちょっと悩んでおったんですけども、消防長が言いましたので、私も言わないかんやろなと思って、私も再任用でまた4月からお世話になります。まだ配属先は分かりませんが、また顔を見たら何なりと声かけしていただけたらありがたいと思っております。また今後も、議員の皆さんに鳥羽市の発展のためにご尽力いただければと思います。

以上で退職の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○浜口一利委員長 浜口課長、ありがとうございました。

続いて、世古会計管理者、よろしくをお願いします。

○世古会計管理者 皆さん、長らくお話を聞いていただいておりますけれども、私が今年度の退職者の最後ということで締めとはなりませんけれども、私が最後のご挨拶させていただきます。貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は市の職員として昭和55年から41年間、お世話になりました。これまでを振り返りますと、私はたくさんの方々に支えていただき、今日を迎えることができたと思っております。多くの先輩方にかわいがってもらい、同僚、後輩にも親しく接してもらいました。関わっていただいた皆様方に本当に感謝しております。

業務に関することを申しますと、昭和の後半から平成の初め頃までは、楽しく人情にあふれた職場環境の中で仕事をしていたように思います。その当時の時代背景もよかったと思いますが、あの頃は公務員に対する住民意識は非常に穏やかであったような感じです。職場や私生活でも職員間の交流も盛んで、親睦旅行やスポーツ交流などよくリフレッシュしながら和気あいあいとした環境で仕事をしていたのではないのでしょうか。しかし、その後の社会情勢などや行政事務も情報機器の導入により多様化するとともに、地方分権が叫ばれ、市民ニーズも変化し出したと思います。

そのような中、私は平成5年、総務課に配属され、議会对応、防災対策、行政改革、地方分権などといった仕事を7年間担当させていただきました。そのおかげで行政職員としての基礎を学ぶことができたと思っております。現在の私が仕事に取り組む考え方や市民との接し方にも大きな影響を受けました。貴重な経験をしたことで、その後、重要な仕事にも携わったと思っております。

平成17年に行政改革推進室に配属され、財政健全化や事務事業の見直しなどを取りまとめた行政改革プランの策定にも関わりました。そこでは3年間勤務させていただきました。

平成20年には子育て支援室長として子供たちに関わる業務を担当し、そこでは児童・生徒の困り事相談や見守りなどが必要な子供の相談などを受け入れる組織を立ち上げることができました。現在もこの組織はありますけれども、この立ち上げは私は本当にすごくよかったなと感じられます。ほかにも桃取保育所の移転や給食の民営化、今浦朝市、ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育の開始など多くの新規事業を手がけました。

翌年の平成21年に防災危機管理室に配属となり、ここでは激務の5年間だったと今思っております。思い返しますと苦労もありましたが、やりがいのある仕事をさせていただいたなと感じております。1年目には新型コロナウイルス、いわゆるあの当時は豚コレラですか、その発生により職員の業務継続計画の策定や感染症対策としてマスク、消毒液の一括購入など全庁の取りまとめを行い、この辺が苦慮したことを記憶しております。2年目が終えようとしていた平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、この災害により防災対策の重要性を一段と認識しました。そのような中、その年の11月5日が津波防災の日に定められたこともあり、その日にはほぼ全ての町内会・自治会の協力を得て鳥羽市一斉避難訓練を実施しました。また、津波避難路整備や海拔表示の設置、防災出前トークやタウンウォッチング、災害時要援護者台帳の整備など町内会の方々と一体となり、住民への防災意識の向上に努めてきました。

平成26年から5年間は教育委員会への配属となり、社会教育の推進や子供たちの教育環境の整備などに携

りました。

私にとっての終盤の十数年間は優秀な部下に恵まれたことによって、これまでの業務を成し遂げられたと思っております。私がやったのではなく、それぞれの職員の頑張りによってできたことは本心で思っております。ただただ若い職員に感謝しております。自分自身が多くの先輩にかわいがってもらったことを、後輩の職員に返していくということを心に刻みながら仕事に励んできました。先日も戸上議員が鳥羽民報に掲載していましたけれども、刻石流水、かけた情は水に流せ、受けた恩は刻めというこのことは、私は本当に痛感しております。

最後になりますが、議員の皆様方には本当によくしていただきましてありがとうございます。皆様に対しては心安くお話しさせてもらったと思っております。失礼に思われることもあったかもしれませんが、この場をおかりしてどうぞお許してください。

私の今後につきましては、まず健康でいなければいけないと思っておりますので、そこに重点を置きながら楽しく今後を過ごしていきたいと思っております。また、これまで私を支えてくれた郷土に何らかの形で貢献できればと考えております。

つたない話を長々としてしまい、申し訳ございませんでした。私は自由に話すとりり留めなく話してしまいますので、こういったものをまとめさせてもらって話させてもらいました。堅苦しいところもありますけれども、どうぞ皆さん、本当にありがとうございました。

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

ただいま退職を迎える6人の方々、それぞれ長きにわたっての思いの言葉を語っていただきました。私も途中笑いながらも聞かせていただいたんですけれども、本当は感傷的になっています。60過ぎると本当、議長と同じで感傷的になるもので、すみません。

市長、また副市長も本当にありがとうございました。

私からの予算審査の感想などを述べさせていただきます。

まず、委員の皆様方、この4日間にわたり慎重に予算審査をしていただき無事終了することができました。本当にありがとうございます。また、執行部の皆様も本当にありがとうございました。

今回は骨格予算での4日間、審査に臨みました。この1年間は令和2年度予算確定後からのコロナ禍において、予期せぬ行政運営を余儀なくされた1年かと思っています。この影響は3年度も続き、鳥羽市の歳入にも大きく影響します。歳入不足をどこで補填できるか、国からの支援は満額ではありません。予算書見たら、本当半分です。市税減収をどこで補填できるか、自主財源確保の重要性を感じるところかと思えます。自主財源の確保の取組は進めていますが、その中でもふるさと納税に期待するところが大きいと思えます。しかし、全国各地での競争も激しく、また国の方針も変わるかもしれない、非常に危うい点が懸念されます。私は予算委員会の1日目の審査の焦点と思っていたところなんですけれども、審査の内容を少し高めることができなかつたと反省はしております。その中で議長も触れられたことなんですけれども、ふるさと納税に7億円、いろいろこれには意見もありましたが、私もこれについては評価したいと思います。ぜひとも達成して、それより上を目指す、議会も共に結集すべきだと思います。

2日目以降の審査については、委員はじめ執行部の皆様方のご協力により審査ができたのではと内心思っ

おります。

全体として、財政当局も苦心の骨格予算編成だったように感じています。このコロナ禍での財政出動での財政調整基金の少ないところ、当局も感じたところかと思えます。我々も同じ思いです。その中で財政健全化を目指すことは基本ですが、事業見直しとそれと相反する市民サービス、議論の展開も議員との間で多くあった4日間と思います。この21日に政府も緊急事態宣言解除の方針を打ち出しました。これまで以上に感染対策の中での生活支援、経済政策も集中的に展開しなければとそのようなことになっています。早急な施策展開を我々は求めています。今後もよりよき方向へ議会と執行部、よく言われる言葉なんですけれども、両輪であることを目指していきたいとこの4日間を通じてさらに強く思いました。

本当に簡単な総括でございますけれども、予算委員長としての私の総括としたいと思います。ありがとうございました。

以上をもちまして本日の委員会を終結しますが、当初予算審査に係る委員長報告については委員長にご一任をお願いいたします。

本日は、これもちまして散会いたします。

どうもありがとうございました。ご苦労さまです。

(午後 1時47分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年3月18日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利